

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おかやまなんぶ 岡山南部
都道府県名	岡山県	関係市町村	おかやまし　くらしきし　そうじゃし 岡山市、倉敷市、総社市
事業概要	<p>1. 事業目的 本地区は、旧来より高梁川を水源とする湛井十二ヶ郷用水路、上原井領用水路により用水を供給していたが、雨が少ない地域であるため、度重なる干ばつ被害に悩まされていた。そのため、国営事業による小阪部川ダムの新設（昭和30年度完成）、県営事業による高梁川合同堰の新設、湛井十二ヶ郷用水路の改修を行い（昭和44年度完成）用水供給の安定化を図ってきた。</p> <p>しかし、高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路は、老朽化により所要の安全性及び通水機能が低下している。また、下流地域は、湛井十二ヶ郷用水路から前川に注水した後、砂川、足守川に設けられた各井堰から取水しているが、足守川における伏流による用水の損失や各井堰における上流優先取水などにより、下流の井堰では必要な時に必要な水量が取水できない状況にあり、営農や水管理に支障が生じている。</p> <p>このため、本事業では、老朽化した高梁川合同堰と湛井十二ヶ郷用水路を改修するとともに、南部幹線用水路及び水管理施設を新設して、地区全域に、公平かつ効率的に用水を供給することにより、営農の合理化と農業経営の安定化を図るものである。</p> <p>2. 事業内容等 受益面積　　4,180ha（水田4,170ha、畑10ha） 主要工事計画 高梁川合同堰の改修（1式（ゲート、操作設備、護床工）） 湛井十二ヶ郷用水路の改修（L=7.0km） 南部幹線用水路の新設（L=8.2Km） 総事業費　　28,000百万円 工期　　平成10年度～平成25年度（予定）</p>		
評価項目	<p>【事業の進捗状況】 平成19年度末までに総事業費280億円に対し約92億円の事業費を執行しており、進捗率は約33%である。現在までに高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路の改修を終え、高梁川からの取水量の増が図られている。</p> <p>【関連事業の進捗状況】 関連事業として、末端用水路整備（総事業費約26億円）及び区画整理（総事業費約114億円）が予定されている。 このうち、平成19年度までに着工された事業は、末端用水路改修（4地区、施行済額約14億円）及び区画整理（1地区、施行済額約7億円）であり、関連事業の進捗率は総事業費約141億円に対して約15%である。</p> <p>【社会経済情勢の変化】 一般社会情勢として、各関係市とも人口、世帯数共に増加し、産業別では農業就業者数が減少し、サービス業の伸びが目立つ。 農業情勢としては、関係市全体の耕地面積、農家数、農業就業人口はともに減少しているが、一方では、専業農家数及び農業経営改善計画認定数の増加、経営規模の拡大が見られ、農業経営の効率化が推進されている。</p> <p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益面積は事業計画をとりまとめた平成8年度末以降の10ヶ年間に漸減しているものの大きな変化はない。 なお、主要工事については変更は生じていない。 現時点での総事業費は280億円であり、現計画から大きな変動はない。</p>		

<p>評 価 項 目</p>	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>1. 県、市町村の農業振興の方向 岡山県及び関係市の各種振興計画については、本事業の着工以降、一部見直しが行われているものの大きな変更はなく、農業が当該地域の基幹産業として位置づけられており、引き続き経営形態に見合った収益性の高い農業を推進することとされている。</p> <p>2. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 物価変動及び作物の単価・単収の変化、受益面積等の要因変化を踏まえつつ、費用対効果分析を実施した結果、効果が費用を上回ることを確認した。 <費用対効果分析の結果> 妥当投資額（B） 43,974百万円 総事業費（C） 42,691百万円 投資効率（B/C） 1.03 注）妥当投資額、総事業費は関連事業含む</p> <p>3. その他期待される効果 費用対効果分析の対象とはなっていないが、本事業により次の効果が期待される。 農業用水の安定供給による地区内での水質改善が見込まれると考えられるほか、これにより作物の品質向上に資すること。 用水の安定供給により、水利監督員等の配水管理に係る労務軽減や、地域間の水利調整の軽減、円滑化等の配水管理面での効用。</p>
	<p>【環境との調和への配慮】</p> <p>1. 湛井十二ヶ郷用水路における環境へ配慮した整備 生態系の保全に配慮した魚巢ブロックなどや景観に配慮した親水施設を設置しており、魚類の生息空間の一部確保、地域住民の憩いの場として利活用が図られている。</p> <p>2. 生活環境の改善 湛井十二ヶ郷用水路の改修工事に伴い設置した管理用道路の活用により、地域住民の生活環境、利便性の向上が図られている。</p> <p>3. 足守川の流況改善 足守川の流量は、上流部ではわずかに減少するものの、各井堰から取水の必要がなくなることから下流部では増加する。事業完了後の足守川の流況は全体として改善されることが見込まれる。</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】 建設発生土処分費の節減など実施済工事でコスト縮減を図ってきている。</p>
	<p>【関係団体の意見（概要）】 高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路の改修が終了し、高梁川からの取水量の増加、良質な農業用水の確保が図られ、環境との調和への配慮、管理側道の整備による利便性の改善など、一定の効果が発揮されている。 当事業が引き続き実施され、南部幹線用水路の新設と併せて水管理施設を導入し、受益地域全体に適時・適量の良質な農業用水を安定的に供給することにより、営農の合理化と農業経営の安定化が図られるものと期待されることから、事業を早期に完成することを要望する。 コスト縮減、環境への配慮に努め、関係団体との連携を更に密にしながら、受益農家をはじめとする関係者の理解を得て、円滑に本事業が推進されることを要望する。 なお、事業完成後の維持管理については、効率的かつ低コストとなるよう配慮するとともに、水管理についても、省力化かつ効率的な管理ができるよう配慮願いたい。</p>
	<p>【評価項目のまとめ】 社会経済情勢は変化しているものの、県及び関係市において農業振興は主要施策であり振興計画に大きな変更はない。また、受益面積、事業費等の変化は大きなものでない。さらに、高梁川合同堰、湛井十二ヶ郷用水路の改修工事の完了に伴い一定の効果が発揮されている。 関係団体も地域全体に適時・適量の農業用水を安定供給する本事業の円滑な推進と早期完成を求めており、環境との調和への配慮やコスト縮減に配慮しつつ、各種振興計画の実現に資するよう、事業目的の早期かつ十全な発現のため着実に事業を実施していく必要がある。</p>

【第三者委員会の意見】

地区全体に適時・適量の良質な農業用水を安定供給する意義は大きく、事業を計画的に推進することが必要である。

一方、これまでの地区内の水不足の状況に鑑み、必要に応じて足守川の水を利用することができるよう配慮されたい。

また、足守川や前川の流況変化に伴う河川環境の変化について多面的に検討し、必要な対策を講じることが望まれる。さらに、農業用水の安定供給に伴う水管理労力の軽減や水質改善の効果等についても検討されたい。

農業面に加え多面的な事業効果について受益農家のみならず地域住民に対しても積極的に啓発を行って一層の理解を得ながら、かつ都市近郊地域にふさわしい農業の展開にも配慮しつつ、早期の効果発現を目指して効果的に事業を実施するよう努められたい。

【事業の実施方針】

適時・適量の良質な農業用水の安定供給を実現するため、今後とも建設費及び維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、環境との調和に配慮しつつ、受益者及び関係者の一層の理解を得ながら、早期の効果発現を目指して効果的に事業を推進する。